

平成 26 年 7 月 14 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号  
三菱ビル  
日本プロロジスリート投資法人  
代表者名 執行役員 坂下雅弘  
(コード番号： 3283)

資産運用会社名  
プロロジス・リート・マネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 坂下雅弘  
問合せ先 取締役財務企画部長 戸田 淳  
TEL. 03-6867-8585

### 投資法人債の発行に係る発行登録書の提出及び包括決議に関するお知らせ

日本プロロジスリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、投資法人債の発行登録書を関東財務局に提出いたしました。また、平成26年7月14日開催の本投資法人役員会において、投資法人債の発行に係る包括決議を行いましたので、併せて下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 提出した発行登録書の概要

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 発行予定額    | 1,000億円  |
| (2) 発行登録の対象  | 投資法人債券（短期投資法人債を除きます。）  |
| (3) 発行登録書提出日 | 平成26年7月14日   |
| (4) 発行予定期間   | 発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成26年7月22日）から2年を経過する日（平成28年7月21日）まで   |
| (5) 資金使途     | 特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含み、以下「投信法」といいます。）第2条第1項における意味を有します。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含みます。）の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金、運転資金等に充当します。 |

##### 2. 投資法人債の発行に係る包括決議の概要

- |   |   |
|---|---|
| (1) 投資法人債の種類                              | 国内無担保投資法人債  |
| (2) 資金使途                                  | 上記1. (5)に同じ   |
| (3) 各募集に係る募集投資法人債の総額の上限の合計額               | 1,000億円（但し、1回又は複数回に分割して異なる条件及び払込日により発行することができます。）                 |
| (4) 募集投資法人債の払込金額の総額の最低金額その他の払込金額に関する事項の要綱 | 各募集投資法人債の払込金額は、各募集投資法人債の金額100円につき100円以上とし、各募集投資法人債の金額は、1億円以上とします。 |
| (5) 払込時期                                  | 平成26年7月22日から平成27年7月13日まで  |
| (6) 担保・保証                                 | 担保及び保証は付さず、また特に留保する資産はありません。                                      |

以上